

連番	出された意見等	事務局からの 回 答	修正内容等
1	素案に国内外や県内の動きは表記されているが、市内の状況について表記しないのか。(素案 P3/P4)	取り組みについて事務局で案を作成し、後日本部メール等で本員各位へ確認させていただきたい。	案について本部員各位よりご意見をいただき、調整し、表記した。(素案/P4)
2	「子どもの貧困対策」はP28「児童虐待防止への取り組み」にまとめてもいいのではないのでしょうか？(素案 P27/P29)	児童虐待と子どもの貧困はそれぞれ異なる取組となるため、現状のままとしたい。	
3	基本方針は方針期間が設定されているのか。今回の基本方針はいつから始まるのか。	期間は必要に応じてとなっている。今回の改訂はH31年3月を予定している。(素案 P52)	
4	概要版は現在作成しているものでパブコメを行うのか。(県の概要版のように)分かりやすいイラストや図があった方がよいのではないのか。	検討します。	表紙を別に作成し、内容は現在のままで行う。